

立教通りの沿道にお住いの皆様へ

西池袋まちづくりニュース

No.13

令和5年9月26日午後9時より立教通りを一方通行化します

立教通り整備事業では、令和4年12月から「立教大学正門～二又交番前交差点」の区間で無電柱化工事が始まっています。この度、工事の進捗に合わせて、9月26日（火）より一部区間が一方通行になりますのでお知らせいたします。



■ご質問等がございましたら以下までお問合せください。

豊島区 都市整備部 道路整備課 道路設計グループ

【担当】 小俣(おまた)・加瀬・茂木(もてき)

【電話】 03-3981-4879 【メール】 A0023309@city.toshima.lg.jp

【ホームページ】 <https://www.city.toshima.lg.jp/330/rikyo/1908161028.html>

※右に掲載のQRコードからもアクセスが可能です。



一方通行化について

① 協議会による検討

- ・立教通りは学生が多く、混雑時には車道にはみ出して通行する、危険な状態となっています。
- ・自動車の交通量は、周辺の道路の整備が進んで減少しています。
- ・地元の町会や商店会、沿道地権者の方々をメンバーとする「立教通り整備推進協議会」を立ち上げ、歩道拡幅や無電柱化、一方通行化等の検討を重ねてきました。



② まちづくりニュースによる周知（計7回配布）

- ・協議会で検討された整備方針については、「西池袋まちづくりニュース」にて、地元のみなさまへご案内してきました。（約6,000世帯全戸配布）

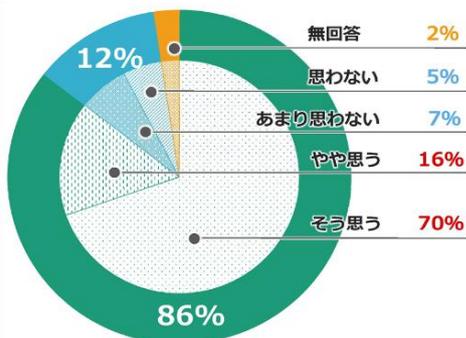


青粋内：まちづくりニュース配布範囲

③ 一方通行化等に対するアンケート調査を実施

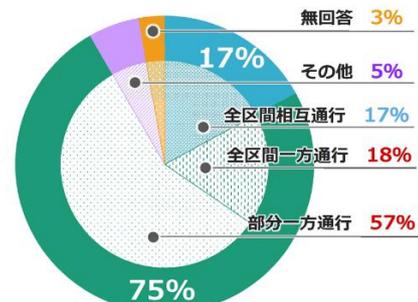
- ・一方通行化等に対する地元のみなさまの意向を確認するために、アンケート調査を実施しました。（約6,000世帯全戸を対象）

問. 歩道の拡幅を行うべきか



86%の方々が賛成

問. 全区間相互通行、全区間一方通行化、部分一方通行化、の3案について、どの整備方針（案）が良いですか



部分一方通行に賛成が最も多い

協議会での検討・意見募集・アンケート結果を踏まえ、
部分一方通行化による歩道拡幅の方針を決定
現在、道路整備を進めています